

受 付 印

認定長期優良住宅に係る  
固定資産税の減額適用申告書

		令和 年 月 日	
(あて先) 横須賀市長			
		住所 (所在)	
申 告 者		氏名 (名称) (印)	
(納税義務者)		(法人は代表者印を押印してください/個人は押印不要です)	
		個人番号 (法人番号)	
		電 話 ( ) -	
次のとおり、認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用について、 申告をします。			
所 在 地	横須賀市	家屋番号	
種 類 (用途)	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅		
構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 非木造		
床 面 積	m <sup>2</sup>	居住床面積	m <sup>2</sup>
建築年月日	令和 年 月 日		
備考欄			

添付書類 (必ず添付してください)

◎ 認定を受けて建てられたことを証する書類の写し

(地方税法 施行規則 附則第7条第3項に基づく書類)

事務処理欄

(ここから下は記入しないでください。)

課 長	係 長	担当者	上記の住宅は、認定長期優良住宅と認められるので、固定資産税を減額 (地方税法本法附則第15条の7適用) してよろしいか。

## 次の条件に全て該当することが要件です

- 1 長期優良住宅の認定を受けて新築された住宅であること。
- 2 住宅とその他の用途との併用の建物は、居住部分の割合が2分の1以上であること。
- 3 住宅の床面積が、1戸あたり 50～ 280平方メートルであること。  
戸建以外の貸家住宅は1戸あたり 40～ 280平方メートルであること。

以上の条件を満たす住宅の1戸あたりの床面積120平方メートルまでが減額対象となります。

## 申告期間

原則として、建物が完成した翌年の1月31日までです。

## 記入上の注意事項

- 1 申告書には、必要書類を添付してください。
- 2 □には、該当する項目にレ印を記入してください。
- 3 建物が完成した翌年の1月31日までに申告書を提出できなかった場合は、その理由を申請書の備考欄に記載してください。

## 減額内容

- 1 この減額に該当した場合、当該住宅に係る固定資産税(120㎡相当分)について、新築した年の翌年度から5年度分、中高層耐火住宅等については、7年度分に限り、2分の1の額が減額されます。
  - 2 新築住宅に対する減額や、その他の減額措置と重複して適用されません。
- 注) 認定通知を受けた住宅であっても、「認定が取り消し」になった場合は、認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用も終了します。なお、新築住宅減額が適用される期間が残っている場合には、その減額措置は残りの期間について適用されます。

問い合わせ先

横須賀市税務部資産税課

TEL (046) 822-8198～8200